

民俗資料館だより

March 31st, 2022

KAMO CITY MUSEUM OF HISTORY NEWS No. 29

加茂市民俗資料館

館報 第29号

令和4年3月31日発行

編集・発行

加茂市民俗資料館

大切な建物の保存活用方法とヘリテージマネージャーの役割

加茂市文化財調査審議会委員

長谷川 一良

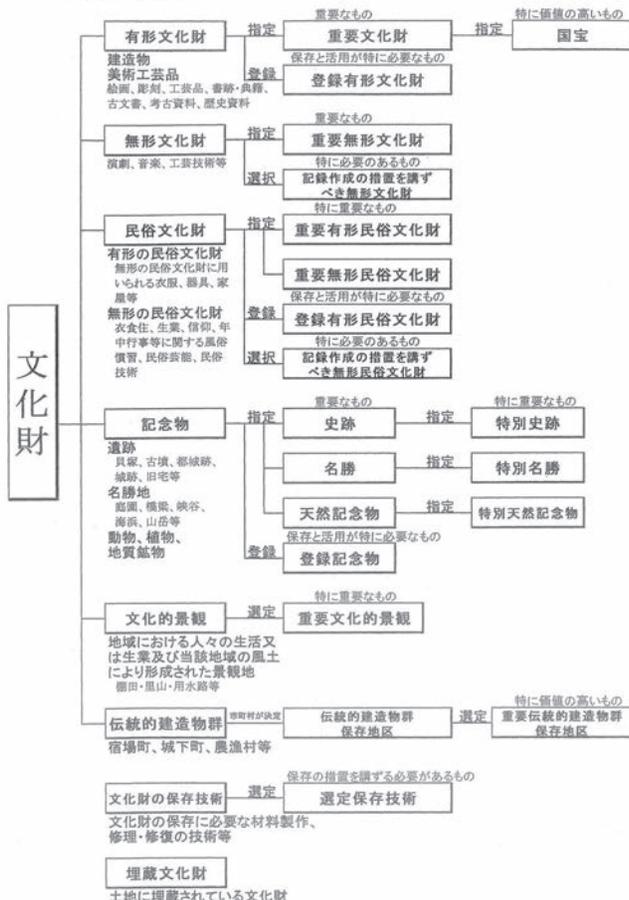
■登録有形文化財（建造物）について

平たく言うと指定文化財以外で一定の歴史的価値が認められる建物。

1. 指定文化財は国や地方公共団体による「指定」
2. 登録文化財＝所有者によって「登録」

壊される事例が相次ぎました。このような反省に立ち、近世の民家建築、近代の洋風建築などが国の重要文化財や区市町村の文化財に指定される例が激増しました。しかし、これだけでは不十分であり、より緩やかな規制の下で幅広く保護の網をかけることの必要性が議論されました。

文化財の体系図



(出典：文化庁ホームページより)

戦後の急激な都市化により、歴史的建造物が建築史的・文化的意義や価値を十分認識されないまま、破

■建物を保存活用するために

近代の建築物を保存活用するために、重要文化財のように国が指定する仕組みではあまりうまくいかないという認識を行政担当の全員がもち、新しい仕組みが必要だと考え、自治体の新しい仕組みや諸外国の歴史的建造物保存の仕組みなどの情報収集や勉強会を重ねて平成8年(1996)に「文化財登録制度」が創設されました。

保護される文化財(建造物の他に民俗文化財記念物も含まれる。)は、一定の評価を得たものを「登録有形文化財」として登録する国の指定ではなく、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られながら、活用が進められるようにと考えられた制度です。登録することによって、建物の価値を持ち主や地域の人々に知ってもらうことが最大の目的になっています。

■保存活用を促す

平成31年(2019)4月に文化財保護法が改正になり、新たに「保存活用計画」という制度が登録文化

財等にも適用できるようになりました。従来、重要文化財など歴史的建造物の修復では通常の計画設計で行う諸作業に加えて、その歴史的価値を継承するための対応を策定したのが保存活用計画登録制度で、導入時から国が縛る仕組みではなく、登録は国がしてどう運用し、町づくりをしていきたい地域をいかに応援するかという仕組みです。

アメリカではナショナルレジスターという制度があり、個人ではなく行政が道路拡張などで文化財を勝手に壊すことを規制しています。

一方で保存活用計画を策定し、国に承認してもらい、それを実行すれば所有者も建物も将来に渡り維持していくことを約束したことになります。登録について市町村も関与して責任を持ってもらうことや、そうした市町村を応援できる仕組みを作っていくことも大事であり、そのキーワードが「保存活用計画」や「地域計画」であると思います。

日本の隅々まで地域の建物を大事にしていこうと思ったら人が協力していかなければできません。保存活用の専門家だけで出来るには限りがあり、大勢の人が協力していかなければできません。

そこで、保存活用の専門家としてヘリテージマネージャーを養成し、新潟県では建築士会を中心として、平成26年～28年（2014～2016）と3年間に渡り115名のヘリテージマネージャーが養成されました。ヘリテージマネージャーは登録文化財への申請するための手伝いをすることができます。歴史的建造物を取り扱うには少なくとも50年以上経過し、①地域の歴史的景観に寄与②造形の規範となっているもの③再現することが容易ではないものが基本的な考えとなります。

■登録文化財として申請に必要な書類とは

1. 都道府県教育委員会の進達書
2. 都道府県教育委員会または市町村教育委員会の意見の文書

3. 所有者の同意等に関する意思の確認書類
4. 建造物の所有を証する書類
5. 所見 → 現地でネタ集め
6. 位置図
7. 配置図 → 現地で野帳作成
8. 平面図 → 現地で野帳作成
9. 求積図および求積表
10. 通常望見できる範囲の図
11. 写真 → 現地撮影

以上の書類を揃えたうえで文化庁へ申請し、文化審議会に諮って登録への流れとなります。その保存活用の専門家であるヘリテージマネージャーとして役割の一部を担います。

■今後に向けて

所有者や市民の方々も大切にしたい風景や建物があることによって、自分達の地域性やふるさとの良いと思えるそんな文化遺産への関心を持っていただければと思います。

現在、加茂でも文化財の指定を受けた建物があります。今後、文化的価値のある建物が少しでも多く指定され、保存活用されることで文化の発展に繋がればと思います。



昭和2年の建物を民泊やレンタルスペースとして活用（加茂市）



蔵を利用した土産物店（鳥取県倉吉市）

館外活動

1 社会科出張授業

期日 令和3年6月23日 七谷小6年生
令和3年6月29日 加茂南小6年生
令和3年7月15日 下条小6年生
内容 縄文時代・弥生時代の社会を探ろう

2 映像で振り返る「懐かしの加茂」

期日 令和3年11月24日
(8月19日コロナウイルス感染防止のため中止)
時間 1回目 午前10時～11時30分
2回目 午後2時～3時30分
会場 加茂市立図書館 視聴覚室
参加者 午前の部18名
午後の部24名
(新型コロナウイルス感染症防止策により人数制限)

映写内容

- ①「加茂川水害」
- ②「昔を偲ぶ加茂の風景」(本間正氏絵画)
- ③「惜別(さよなら蒲原鉄道)」



3 古文書講座

時間 午後6時～7時40分
会場 加茂市公民館 第1研修室
定員 新型コロナウイルス感染症防止策により人数制限

【第1回】

期日 令和3年9月21日
参加者14名
講師 佐藤 賢次 氏



(加茂市文化財調査審議会副委員長)
テーマ「新発田藩の二万石領「旧知戻し」願書を読む」

《講座内容》

寛政元年(1789)11月、幕府は新発田藩内の「清涼院様一件」と呼ばれる御家騒動を叱責して加茂町などの山通りの村々を取り上げ、代わりに陸奥国八嶋田村(福島市)などを与えると命じた。これによって加茂町などは幕府領となったが、ここで取り上げた新発田藩の旧知戻し願書によって上知された山通りの村々(物成1万5400石余の地)と陸奥新領(物成3080石余の地)とは徴収する年貢高で1万石ほど、村高にして2万石ほどの差があり、寛政元年の村替え(支配替え)は幕府が新発田藩を2万石減知することを言い渡したものであったことがわかる。

【第2回】

期日 令和3年9月28日
参加者15名
講師 高橋 雅弘 氏



(加茂市文化財調査審議会委員)

テーマ 「若宮神社(若宮町)の築造問題」

《講座内容》

天保13年(1842)、片平町住人が願主となり若宮社を再建した。上条八幡宮神主小池大和は、以前から八幡宮宝殿の再建を村役に願っていたが、一向にその沙汰もなく、放置されていたことから、格段大規模な若宮社を村役等了解の上、再建したことは上条・狭口両村の鎮守である八幡宮神主として認めることができなかった。さらに、新地新宮御制禁であると主張し、若宮社取り払い、元の双壁寺境内に戻すよう、片平町願主と村役人を相手に幕府の出雲崎代官所に訴えた。

役所の裁断は、若宮社を元地に移し、新地は元の地主に返すようにとのことであった。その後、上条村の役人、重立など強い説得で大和は訴えの引下げ(取下げ)を了承した。

引下げはすぐには受理されず、代官所側が若宮社引き移しの跡地などを見分(検分)後、判断するというものであった。

すでに取り壊しが決まっていたにもかかわらず、明治維新後も片平町側の抵抗もあり、結局、若宮社は取り壊すことはなかった。

【第3回】

期日 令和3年10月5日
参加者16名
講師 関 正平 氏



(加茂市文化財調査審議会委員長)

テーマ 「加茂町商人十次兵衛の売掛金訴訟」

《講座内容》

原ヶ崎新田(田上町)の佐藤嘉右衛門家に残る古文書「加茂町訴訟上申書綴」の中から二つの売掛訴訟の事例を読む。

一つ目は、天保6年(1835)8月、加茂町横町の商人佐藤十次兵衛は、三条町の商人弥蔵から酒造米として、30俵を10両で買うことにした。しかし、米相場の値上がりで11月になっても米は手元に入らず、なにかと理由をつけて米の売り渡しを延ばしていた。これにより十次兵衛は出雲崎代官所あてに売掛訴訟を起こした。

二つ目は、同じ天保6年8月、十次兵衛が三条町の治多右衛門から小豆を六斗入り俵で70俵買ったが、半分も済んだ頃、小豆は値上がりし、約束



の俵数をもとめることができなかった。これにより、十次兵衛は出雲崎代官所あてに売掛訴訟を起こした。

4 歴史講演会

期日 令和3年11月20日(土)
時間 午後2時～4時15分
会場 加茂市公民館 第1研修室
講師 長谷川 昭一 先生
(加茂市史「近現代部会」部会長)
テーマ「蒲原鉄道の77年
ー加茂線を中心にー」
参加者 18名
(新型コロナウイルス感染症防止策により人数制限)



【講座内容】

(1) はじめに

蒲原鉄道は、大正12年(1923)に新潟県で初の私営電気鉄道として営業を開始し、平成11年(1999)に鉄道を廃止するまでの77年間、地域の通勤や通学の足として重要な役割を担ってきた。

(2) 地元資本による鉄道建設

明治41年(1908)帯織村(三条市)箕棟七の粟ヶ岳鉱山開発で鉄鉱石を加茂まで運搬する電気鉄道計画があったが具体化しなかった。

大正9年(1920)に川内村の白滝鉱山(朝比奈林之助:東京)が川内村から村松を経由し、五泉までの付設の計画で国から免許をうけた。しかし、鉱山の経営不振により、計画は一端頓挫する。

蒲原鉄道は改めて地元の資本金28万円で建設を進めることになり、大正11年(1922)創立総会が開かれた。しかし、村松駅の位置をめぐる紛争が起こり、町中に駅を持ってくる意見が通らなかった反対者分の資本金3万円が減額され、資本金25万円で発足した。

大正12年(1923)10月20日、職員25名、電車2両、貨車2両で開業した。(村松ー五泉間)

(3) 加茂線の開設

昭和3年(1928)7月、蒲原鉄道は、加茂駅までの17.7km(加茂線)延長を株主総会で決定した。昭和4年(1929)3月、臨時株主総会で金津村の(新潟市秋葉区)の石油王中野忠太郎が社長になり、加茂町の石田友吉・浅見鶴吉が取締役、永井榮松が監査役に就任した。町村別内訳では加茂町と七谷村で増資額の41.9%を引き受けるなど、地元は加茂線に大きな期待をもっていた。

昭和5年(1930)年7月、東加茂から村松間(15.2km)、10月には加茂駅から五泉駅までの全線が開業した。前年の昭和4年(1929)8月、加茂トンネル付近の工事中に土砂崩れが起こり、2人が生き埋め、1人が死亡、1人は救出されるも死亡という事故が起こった。また、昭和5



(昭和5年 開業時の七谷駅)

年8月、七谷駅までの村道開設を巡り、七谷村は臨時村会を七谷小学校の講堂で開催しなければならないほどの大議論が起こった。結果、昭和6年(1931)3月、鉄道が開通した後に七谷駅への村道がようやく完成した。

(4) 77年間の災害・事故

〈雪崩〉

七谷ー狭口間 善作茶屋向かい側 昭和9年(1934)2月。昭和15年(1940)3月。

〈電車の暴走〉

昭和28年(1953)2月24日 午前8時40分頃、村松発上り加茂行電車が冬鳥越停留所を発車して間もなく、ブレーキが故障した。下り坂のため電車は停車せず、七谷・狭口・駒岡・東加茂の各駅を通過し、加茂農林学校裏のトンネル付近で停車した。乗客60名中、3名の負傷者が出た。

〈洪水・豪雪・火災〉

昭和44年(1969)8月12日、加茂川の大洪水による大被害で不通。

昭和33年(1963)2月15日～ 豪雪で不通。自衛隊の出動。

昭和35年(1960)1月11日 七谷駅舎の火災。7月に新築。

(5) 観光開発の冬鳥越スキー場

昭和8年(1933)1月、蒲原鉄道は冬鳥越にスキー場を開場した。下越地方で初めてのスキー場であった。昭和12年(1937)には下越スキー大会が行われた。小中学校のスキー大会が通例となるなど大変賑わった。

平成12年(2000)には加茂市は冬鳥越スキーガーデン計画を発表し、公園整備を進めた。平成21年(2009)、電気機関車ED1が加茂市に譲渡、モハ1・モハ61とともに冬鳥越スキーガーデンで展示公開された。

(6) 今に残る蒲原鉄道の関連遺産

① JR 加茂駅西口の駅舎

昭和53年(1978)12月26日に「加茂駅西口」が開設した。昭和60年(1985)3月加茂線廃止後も現在まで利用されている。

② 黒水東区集会所

昭和35年(1960)7月、旧七谷駅舎が焼失後に新築された駅舎。

③ 昭和橋

東加茂駅への町道に建設。

④ 冬鳥越スキーガーデンにて展示

県内唯一の木造電車モハ1
半鋼鉄製車両が珍しいモハ61
電気機関車ED1

⑤ 土倉トンネル

⑥ JA 南蒲原七谷支店倉庫

5 特別歴史講演会

期日 令和4年3月26日(土)
時間 午後2時～午後4時
会場 加茂市産業センター ホール
講師 小島 正芳 先生
(全国良寛会会長)
テーマ 「良寛と加茂」
参加者 90名



【講演内容】

(1) 良寛の曾祖父は加茂町中澤家から

良寛さんの生家は出雲崎の名主橋屋山本家で、父方は神社の神官をしており、曾祖父が加茂の中澤家からお婿さんに入りました。中澤家は加茂町の豪商で曾祖父は4人兄弟の末っ子で、この方は長寿で、良寛さんが3歳の時に亡くなっています。

また、良寛さんの祖父は、佐渡相川橋屋(分家)から妻おそのを迎えます。しかし、おその夫婦に嗣子(しし)がいなかったために、佐渡の分家からおのぶ(良寛の母)を養女に迎え、父以南を婿としています。山本家は佐渡相川橋屋の血が濃かったことがわかります。

良寛さんは父方、出雲崎橋屋の神道の心を、母方、相川橋屋の慈悲深い仏の心を受け継いだように思います。

(2) 盆踊りが大好きな良寛

良寛さんが俗謡を書いた自筆の書に、青海神社が詠まれたものがあります。「加茂の社(やしろ)の杉さえ見れば 過ぎし昔が思はるゝ」と加茂を謡ったものとして有名です。七七五調で庶民的な感じがします。加茂で謡われていた盆踊り唄「加茂松坂」の歌詞を良寛さんがしたためたものです。良寛さんは庶民と一緒に踊り、謡い、共に楽しいひと時を過ごすことが大好きでした。

この謡の一節は良寛さんが加茂に移って隠居した旧友原田鵲斎(じゃくさい)を訪ねて、偲んで詠んだものとされますが、そうではありません。一方、良寛さんは鵲斎が亡くなった時、その死を悼み、和歌を詠んでいます。その時良寛さんは、

鵲斎とともに愛(め)でた梅の花に涙をそそぎ、往時を思い出していたと思われます。

(3) 良寛を世に広めた加茂の先人たち

〈上条商人 小柳春堤(しゅんてい)〉

小柳春堤は上条で紙問屋をやっていた豪商です。京都で活躍した南画家村山半牧(三条出身)を金銭面で支えます。春堤は勤王の志が篤く、勤王の志士達を援助しました。

村山半牧は慶応2年頃から良寛さんの和歌を集め、自筆の「良寛禅師歌鈔」を慶応4年1月に刊行します。この歌鈔は七谷の和紙を使っているのではないかと思います。「良寛歌集」の魁(さきがけ)です。

〈青海神社神官 雛田松溪(しょうけい)〉

勤王の志をもち、居之隊(きよしたい)の一員となりますが、幕府側に捕らえられます。多くの子弟を育てた松溪は半牧と親しく、半牧の心の支えとなっていました。

〈出版社博文館 坪谷水哉(すいさい)(善四郎)〉

大正7年、東京で最初の「良寛展」が開催された時、出品された良寛遺墨の所蔵者です。図書館を作るなど日本の文化史で業績のある方です。

〈上条商家(絹織物業) 関真次郎〉

大正元年、日本画家安田靱彦(ゆきひこ)に良寛さんの書をひきあわせています。靱彦は、良寛さんへの興味を深め、良寛さんを敬慕します。また、真次郎は良寛堂の建立に多額の寄付をしています。

〈事業家 大湊吉平〉

良寛遺墨9種23点と寄付金を加茂市に寄贈しています。

(4) 良寛の心をつかむ加茂の人

新潟県民に一番愛されている良寛さんです。良寛さんが亡くなくても顕彰する人が多くいます。

加茂の人は深い教養と歴史、文化、芸術を理解する心をもった人が多かったと思われます。

令和3年度の歩み

1 入館者数《令和3年4月～令和4年3月》

	市内	市外	計	団体
大人	310	642	952	3
中学生以下	274	54	328	8
計	584	696	1280	11

2 資料収集の状況

本年度、下記の方から貴重な資料をご寄付頂きました。お礼申し上げます、紹介させていただきます。

〈寄贈者名及び寄贈品目〉

鶴巻 トシ子様	(加茂市)	歴史資料	1点
茂野 友次様	(三条市)	歴史資料	12点
斎藤 昌子様	(加茂市)	民俗資料	1点
小林 照之様	(加茂市)	歴史資料	14点
小柳 英治様	(加茂市)	民俗資料	2点
関 英子様	(加茂市)	民俗資料	7点
坂中 春信様	(加茂市)	民俗資料	1点
県歴史研究所様	(三条市)	考古資料	1点
菊田 仁様	(加茂市)	民俗資料	1点
川崎 淳一朗様	(加茂市)	民俗資料	1点
近藤 恵美様	(加茂市)	民俗資料	1点
樋口 茂様	(加茂市)	民俗資料	3点
阿部 正男様	(加茂市)	歴史資料	1点
河田 直子様	(加茂市)	歴史資料	4点

3 レファレンス・サービス及びアンケート調査

① レファレンス・サービス (64件)

(資料館への問い合わせの主なもの)

- ・明治39年、東郷平八郎が植樹した場所を知りたい。
⇒青海神社宮司に照会し、本社の場所を伝える。
- ・加茂町道路元標が見たい。
⇒保管してある千刈収蔵庫へ案内する。
- ・戦時中の展示物・資料が見たい。
⇒木製プロペラと収蔵庫保管品を案内する。
- ・雪踏み俵を所蔵しているか。
⇒所蔵品の中にはない。
- ・加茂の王冠型土器について
⇒水源池遺跡出土品を紹介する。
- ・加茂祭の由来について
⇒加茂市史民俗編、文化財編など該当箇所をコピーする。
- ・江戸時代から明治初期の穀町の町割り図について
⇒図を送付する。
- ・加茂市の三角だるま人形について
⇒加茂市史文化財編及び資料台帳をコピーする。
- ・戊辰戦争時の越後の主な勢力について
⇒平成30年度歴史講演会「戊辰戦争150年と加茂」の講演資料をコピーする。
- ・水源池ダムの湖畔にある記念碑について
⇒「袖山郷の記念碑」『ふるさと歴史散歩』該当部分をコピーする。

② 来館者の声 (一部紹介)

- ・伝説民話のコピーに興味深く拝見しました。メンテしてください。
- ・まちの歴史を展示してほしい。
水運、六斎市関係など
- ・作品(和紙人形)は伝承していただけたらうれしいです。令和4年度のお祭りを観に来たいものですが……。コロナの終息を願っております。
- ・私が生まれた時に発見された土器が展示してあって驚きました。
- ・新しく展示の木製プロペラは本当にすごいです。
- ・古銭は何度見てもロマンがわきます。
- ・子供たちの和紙のお礼状もよかったです。
- ・昔のくらしやお店の感じがわかってうれしかった。
- ・3年生の社会科「生活の移り変わり」の学習で、子どもたちは昔の道具に触れ、様々な考えをもつことができました。

令和4年度の事業予定

1 社会科出張授業

対象 小学校6年生～高校生(希望する学校)

2 映像で振り返る「懐かしの加茂」

期日 第1回 令和4年 8月予定

第2回 令和4年11月予定

時間 午後2時～3時30分(1・2回とも)

会場 加茂市立図書館 視聴覚室

内容 「昔を偲ぶ加茂の風景」・映写

3 古文書講座

第1回 9月 6日(火) 関 正平氏

第2回 9月13日(火) 高橋 雅弘氏

第3回 9月20日(火) 佐藤 賢次氏

時間 午後5時30分～7時(1～3回とも)

会場 加茂市公民館 第1研修室

内容 未定

4 歴史講演会

期日 未定

会場及び講師 未定

講師 未定

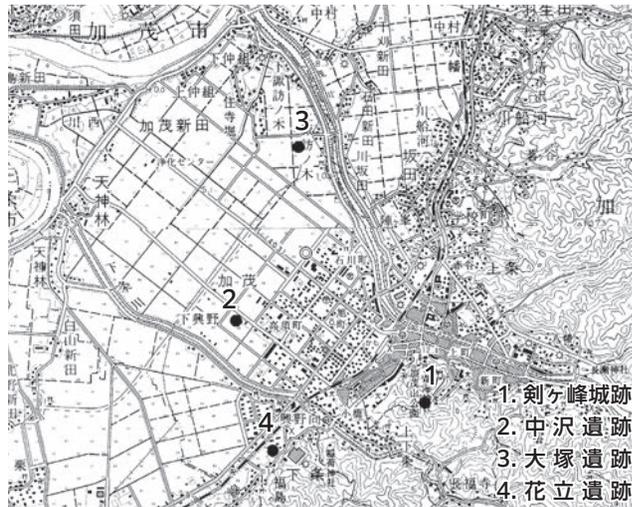
5 特別歴史講演会

期日 未定

会場及び講師 未定

令和3年度遺跡発掘調査について

本年の遺跡調査は、3遺跡を対象とした確認調査と1遺跡で本調査が行われた。



調査遺跡位置図

確認調査

1 剣ヶ峰城跡—中世—

調査地 加茂市大字加茂字宮山地内
調査期間 令和3年5月12日～15日
調査原因 学術調査
調査面積 約12㎡

調査の概要 本城の最頂部（標高約110m）の曲輪に2か所トレンチを設け、土層堆積や遺構・遺物について調査を行った。2トレンチの南西隅で土坑が1基確認された。覆土の観察から山城に関係した遺構の可能性はある。また、1、2トレンチともに整地された痕跡は認められなかった。



剣ヶ峰城跡 2トレンチ

2 中沢遺跡—古代—

調査地 加茂市大字下条字中沢地内
調査期間 令和3年12月23日
調査原因 農業用排水路改良工事
調査面積 約6㎡

調査の概要 4か所にトレンチを設け、土層堆積や遺構・遺物について調査を行った。腐植物層の堆積が厚くみられ、遺跡は確認できなかった。周辺一帯が湿潤な地形であったことが推測される。



中沢遺跡 4トレンチ

3 大塚遺跡—古代—

調査地 加茂市大字加茂字大塚地内
調査期間 令和4年1月5日
調査原因 農業用排水路改良工事
調査面積 約17㎡

調査の概要 5か所にトレンチを設け、土層堆積や遺構・遺物について調査を行った。2トレンチの現況土水路の底面下の暗灰黒色土から平安時代の土師器・須恵器が少量出土した。



大塚遺跡 2トレンチ



大塚遺跡 出土遺物

本調査

1 花立遺跡—古墳・古代—

調査地 加茂市大字下条字福島地内

調査期間 令和3年9月24日～11月4日

調査原因 道路建設工事

調査面積 約469m²

調査の概要 昨年、発掘調査した区域（約914m²）の北東部を調査した。調査区の右端は昨年の調査区で確認された南北方向に流れる河川1の右岸部である（写真1）。河川1からは、須恵器無台杯などの食膳具を中心に多量の遺物が出土した（写真2）。

河川以外にもピットを中心に夥しい数の遺構が検出された。明確な掘立柱建物はないが、柱根を残す柱穴、南北方向に伸びる溝、長径2mを超す大型の土坑3基などがある。大型の土坑3基のうち2基で底面に敷かれた有機質のものが稲わらと判明し、用途が注目される。

また、外端直径が約5mで円形にめぐる周溝が目につくが性格がわからない。古代の遺構の中では最も新しい時期のもので、覆土の観察から埋め戻された可能性が指摘できる。

遺物は9世紀代の須恵器が中心で佐渡小泊窯産が大半を占める。墨書・漆書土器が多く、「上」が十数点ある。特筆すべき文字は「粟生田」（写真3）や「下粟生田家」で、三条市の保内地区を中心にあつた中世の国衙領、粟生田保に繋がる地名と考えられる。粟生田保の史料上の初見が元弘4（1334）年のこととされているので、今回の発見は約500年ほど遡ることになる。福島地内が中世の粟生田保の領地であった可能性を示唆する。その他、加茂では初となる円面硯の脚部破片1点も出土した。

昨年度出土した遺物もあわせると、本遺跡は文字に習熟した有力者が存在し、一帯の農業経営の拠点として機能したことが考えられる。（伊藤秀和）

編集後記

今回玉稿をお寄せくださいました長谷川一良先生に心より御礼申し上げます。ヘリテージマネージャー（地域歴史文化遺産保全活用推進員）として地域文化活性化の役割を担う先生の今後の一層のご活躍をお祈りいたします。

小島正芳先生からは「良寛と加茂」とのご講演をいただきました。加茂との関連の深さを改めて知ることができました。また、新潟県人が最も愛するのは良寛さんであるとお聞きし、新潟県人の根底にあるものは何かということを考えさせられました。本当にありがとうございました。



写真1 調査区全景



写真2 河川跡 遺物出土状況



写真3 墨書土器「粟生田」

加茂市民俗資料館

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 月曜日、毎月第1,3,5土曜日 祝日、年末年始
- ※但し、4,5月は月曜日のみ（祝日に当たるときは次の平日）

〒959-1372 新潟県加茂市大字加茂229番地1
TEL / FAX: 0256 - 52 - 0089

E-mail: minzoku@city.kamo.niigata.jp

※創刊号～第28号は加茂市のホームページで
ご覧いただけます。